

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【会社名】 株式会社ノムラシステムコーポレーション

【英訳名】 Nomura System Corporation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 野村 芳光

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

【電話番号】 03-6277-0133

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 根本 康夫

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

【電話番号】 03-6277-0133

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 根本 康夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円25銭 総額150,820,787円

##### ロ 効力発生日

2025年3月27日

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、野村芳光、根本康夫、内山勉、杉山雄一郎、鈴木一聖、古屋隼人、川崎洋幸、太田健一を選任する。

#### 第3号議案 監査等委員3名選任の件

監査等委員である取締役として、富谷正明、田部井修、日高共子を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	346,539	1,418	-	(注)1	可決 (99.59)
第2号議案 取締役8名選任の件					
野村 芳光	344,657	3,300	-		可決 (99.05)
根本 康夫	345,287	2,670	-		可決 (99.23)
内山 勉	345,262	2,695	-		可決 (99.23)
杉山 雄一郎	345,441	2,516	-	(注)2	可決 (99.28)
鈴木 一聖	345,580	2,377	-		可決 (99.32)
古屋 隼人	345,829	2,128	-		可決 (99.39)
川崎 洋幸	345,848	2,109	-		可決 (99.39)
太田 健一	345,226	2,731	-		可決 (99.22)
第3号議案 監査等委員1名選任の件					
富谷 正明	345,361	2,596	-	(注)2	可決 (99.25)
田部井 修	345,425	2,532	-		可決 (99.27)
日高 共子	345,565	2,392	-		可決 (99.31)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。